法学研究科

教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

公法学専攻

【博士後期課程】

法学研究科公法学専攻博士後期課程では、法学の学理を探究するために、自立的な研究活動を行うのに必要な高度の研究能力とその基礎となる学識を養成することを、教育研究上の目的としています。大学院の教育・研究は、授業と学位論文の作成指導(「研究指導」)によって行われます。授業では、最高法規の憲法を基礎にして、対内的に国家組織の構成とその機能を定める行政法、対外的に国家間の関係を規律する国際法、犯罪と刑罰の法定化を通して法益保護と社会秩序の維持を図る刑法と刑事訴訟法へ展開される科目群が、主として国家と個人の垂直的な法関係を取り扱っており、法の一般構造と理念・目的を探究する法哲学、政治権力の構造と機能を欧米国家の歴史の中で探究する欧米政治論がそれらを補完して、重層的で体系性をもつ授業科目の編成をとっています。研究指導では、学生が志望する研究テーマを基軸にして、それに該当する一授業科目(「専修科目」)を選定して、この専修科目を担当する教授を指導教授とすることになっています。学生は、指導教授による専修科目の研究指導及び授業科目の選択等研究一般に関する指導を受けなければなりません。博士後期課程での教育研究の終局目標は、学位論文の完成を通しての自立的な研究者の養成ですから、授業科目はすべて研究演習の形式をとっています。

私法学専攻

【博士後期課程】

法学研究科私法学専攻博士後期課程では、法学の学理を探究するために、自立的な研究活動を行うのに必要な高度の研究能力とその基礎となる学識を養成することを、教育研究上の目的としています。大学院の教育・研究は、授業と学位論文の作成指導(「研究指導」)によって行われます。授業では、人間が日常営んでいる多様な生活領域をトータルに規律する民法を基礎にして、紛争解決のための訴訟の仕組みについて規定した民事訴訟法、企業に関わる領域を規律する商法・会社法、国際レベルでの商取引を規律した国際取引法、企業の公正な競争的環境の確保を目指す経済法へと展開される科目群が、私人間の水平的な法関係を取り扱っており、法制度の歴史的発展の過程を研究する法制史がそれらを補完して、重層的で体系性をもつ授業科目の編成をとっています。研究指導では、学生が志望する研究テーマを基軸にして、それに該当する一授業科目(「専修科目」)を選定して、この専修科目を担当する教授を指導教授とすることになっています。学生は、指導教授による専修科目の研究指導及び授業科目の選択等研究一般に関する指導を受けなければなりません。博士課程での教育研究の終局目標は、学位論文の完成を通しての自立的な研究者の養成ですから、授業科目はすべて研究演習の形式をとっています。